

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

策定日 平成 22 年 12 月 31 日

職員がその能力を発揮し、仕事と調和を図り働きやすい環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 23 年 2 月 1 日から平成 26 年 1 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1 所定外労働時間の削減を図る。
対策 管理職（部課長会議）を対象に労働時間管理の検討会を年 2 回開催し、業務内容の効率化を図る。

目標 2 年次有給休暇の取得率向上を図る。
対策 管理職（部課長会議）で現状を分析し、計画的な取得に向けた取組みを実施する。